

ふるさと井原 “夢&志” アクション助成 募集要項

1 趣旨

本市で推進する「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」の趣旨に則り、自分たちや地域社会のよりよい未来の実現に向けた中高生や大学生を中心とした若者たちの“夢”と“志”の実現につながる一歩（アクション）を応援する。

2 内容

(1) 助成対象

- 原則として、市内在住・在学・在勤・団体所属の中学生・高校生・大学生等の若者たち [20代まで] の活動及びプロジェクト（当該年度内の実践を前提としたものに限る）
- 申請者は申請する活動を主体的に企画・実践しようとする個人・団体（グループ）
※学校経由の申込みは不可
- 申請する活動は、対象年代の若者たちが自ら発案し、主体的に企画・実践する活動
※学校の授業や部活、委員会等に関連した活動も対象とするが、明らかに既存事業の予算確保を目的とした申請や、大人（教職員、保護者、地域人材等）が企画・運営しようとする活動のすり替えは除外

(2) 助成額

- 原則として、1組（1申請）あたり最大 10 万円
※R7 年度は最大 10 組（10 申請）の助成を想定
※助成数については、申請数や予算残額によって予告なく変更する場合有

(3) 助成者

- 井原市ひとづくり実行委員会 [事務局：井原市教育委員会生涯学習課]
※本助成の企画・事務処理等は、上記実行委員会が組織する『“夢&志” づくり応援 Laboratory ゆめここ☆ラボ@井原』（以下、「ゆめここ☆ラボ@井原」）が実施

(4) スケジュール

- ①応募 … 各月 20 日までに応募必要書類・データを提出
※R7 年度最終申請締切=R8. 1. 20
- ②審査 … 応募のあった各月末日（12 月は 26 日）までに実施
- ③通知 … 応募受理の翌月 10 日までに申請者に審査結果を通知
※採択された申請者は、誓約書及び振込申請書を 1 週間以内に提出
- ④振込 … 審査を通過した申請に対し、審査結果を反映した助成額を、結果通知月末日までに申請のあった口座に振込
- ⑤実践 … 申請内容及び審査結果に従って活動を実施
※本助成金を活用した活動は原則当該年度 2 月末日までに完了のこと

⑥報告 …… 活動終了後 1 か月以内に報告必要書類・データを提出

※R7 年度最終報告締切=R8. 3. 19

(5) 対象経費

○活動に要する経費で実行委員長が必要かつ適切と認める経費

(例) 講師・協力者への報償費、講師・協力者・関係者の旅費、資料・チラシ等の印刷製本費、消耗品・材料費、案内等の通信・運搬費(郵送費)、研修プログラム等への参加費、イベント等実施時の会場費、参考資料等購入時の図書資料費、振込手数料等の雑費、等々

○備品購入[原則 10,000 円以上]のみを主な目的とした計画(活動)は不可

※本助成で購入した備品については、今後「ゆめここ☆ラボ@井原」が実施する活動に応用ができるよう保管・整備を行うこと

※購入後の無断転売や無断廃棄は不可

○本助成金を活用した活動に係る支出については必ず領収書を受領・保管することで証明とし、活動報告書とともにコピーを提出

※原則として活動後 5 年間は原本を保管すること

※不明点や不安がある場合は、事前にご相談ください。

3 応募

(1) 応募書類・データ

◎必須書類

- ◆〈様式 1〉“夢&志”アクション助成 申請書
- ◆〈様式 2〉“夢&志”アクション助成 事業計画書
- ◆〈様式 3〉“夢&志”アクション助成 予算書
- ◆〈様式 4〉“夢&志”アクション助成 申請者自己紹介シート ※写真必須
- ◆在学証明書または生徒手帳など¹在学が証明できる書類、もしくは住民票(当該年度発行)の写し

○任意書類

- ◇活動に関する企画書やプレゼンテーション資料(提出様式 パワーポイント/PDF)
- ◇活動に関する PR 動画等

(2) 書類・データの提出方法

①メールに必要書類データを添付して送付

※容量の関係で直接メールに添付できない場合には大容量ファイル転送サービスの活用可

②必要書類を郵送

③必要書類もしくはデータを持参

(3) 書類・データの提出先

○井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）事務局

※詳細は「8. 問合せ先」参照

★応募書類は、下記ウェブサイト『ひとづくりのまち井原』よりダウンロードください。

URL : <https://hitozukuri-no-machi-ibara.jp>

★書類の作成にあたってご心配な点等がある場合は、書類の事前確認や相談も可能ですので、上記担当宛に気軽にご連絡ください。

(4) 応募締め切り

○各月 20 日（※R7 年度最終申請締切=R8. 1. 20）

4. 審査・通知・振込

(1) 審査

○応募後、提出された書類をもとに、井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）及び事務局から選出した審査員が下記の基準に従って総合的に書面審査を実施。

(2) 審査基準（審査の主な観点）

① アクション（活動実践）

i) 単なるアイデアに留まることなく、アクションを前提としたプロジェクト化を進めているか。

ii) 成功・失敗に関わらず、プロジェクトをもとにアクションを行おうとしているか。

② オーナーシップ（主体性）

iii) 誰かにやらされるのではなく、自らの“夢&志”（≒目標、願い、意志）を持って挑戦しようとしているか。

iv) “自分（たち）らしさ”や“地域らしさ”を大切に、独自性・創造性のある発想やアイデアが盛り込まれているか。

v) 考えたり調べたりするだけにとどまらず、自分たちが実現したい未来、解決したい課題を明確にして試行錯誤しようとしているか。

③ コ・クリエーション（協働性・共創性）

vi) 多様な人たちを巻き込み、互いの想いや強みを生かし合いながら、協力して取り組もうとしているか。

vii) 自分たちの活動が独りよがりではなく、周囲（他者や地域社会）に好影響を与える（貢献できる）価値を共に創り出そうとしているか。

④ ラーニング（探究性）

viii) 実現したい未来や解決したい課題に向け、適切な問いや仮説を立て、深め続けようとする姿勢があるか。

- ix) 自ら立てた問いや仮説の解決・検証に向け、見通しのある計画を立てているか。
- x) プロジェクトを通じて得られる学びを大切に、次へ活かそうとしているか。

(3) 通知

- 審査結果は、応募受理の翌月 10 日までに申請者に通知
 - ※採択された場合でも、助成額が申請書に記載された申請希望額と異なる場合有
- 採択された申請者は、審査結果通知から 1 週間以内に以下の様式にて「誓約書」及び「口座振込支払申請書」を提出
 - ⇒提出先：井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）事務局（詳細は「8. 問合せ先」参照）
- ◆〈様式 5〉“夢&志”アクション助成 誓約書
- ◆〈様式 6〉“夢&志”アクション助成 口座振込支払申請書

(4) 振込

- 審査を通過した申請に対し、審査結果を反映した助成額を結果通知月末日までに申請のあった口座に振込
 - ※原則として、助成金は、個人（代表者）の口座に振込み（保護者の口座は可）
 - ※学校等、公の通帳は不可

5 実践

(1) 活動期間

- 申請者は、申請内容及び審査結果に従い、原則として当該年度 2 月末日までに本助成金を活用した活動を実施・完了
 - ※本助成金以外の経費を活用した活動は 2 月末日以降も継続実施可能

(2) 助成活用の表示

- 助成を受けた申請活動において、イベント開催時のポスター・チラシ・パンフレット・成果物等には、本助成を活用して実施している旨の表示を付記

表示例)

助成：井原市ひとづくり実行委員会（ふるさと井原“夢&志”アクション助成）

ロゴマーク：  ひとづくりのまち井原

- ※ロゴマークを使用する場合は、必ず下記ウェブサイト『ひとづくりのまち井原』よりダウンロードしたものをご使用ください。

URL：<https://hitozukuri-no-machi-ibara.jp>

※使用の際には、「ひとづくりロゴマーク使用ガイドライン」の規定に沿って使用願います。

(3) 申請内容の変更

○採択決定後に申請内容を変更する場合は、事務局に事前相談の上、速やかに以下の様式にて変更を申請

⇒提出先：井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）事務局（詳細は「8. 問合せ先」参照）

◆〈様式7〉「夢&志」アクション助成」変更届

※原則として、変更による支援額の増額は不可

※変更内容によっては、計画変更を承認しない場合有

(3) 採択の取り消し

○以下のような場合に、採択を取り消し、既に支給している補助金の全額または一部の返還を求める場合有

- ① 本要項の「2 内容（1）助成対象」の要件を満たさなくなった場合
- ② 申請内容に悪質な虚偽があると認められた場合
- ③ 申請した活動を、補助金を受けた年度内に途中で中止する場合
- ④ 申請者に公序良俗に反する行為が認められた場合

(4) 返金

○計画変更等で助成金に残額が生じることが予想される場合には、事務局に相談の上、速やかに以下の様式を提出の後、指示に従って返金

⇒提出・返金先：井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）事務局（詳細は「8. 問合せ先」参照）

◆〈様式8〉“夢&志”アクション助成 返金届

6 報告・清算

(1) 報告書類・データ

◎必須書類

- ◆〈様式9〉 “夢&志” アクション助成 事業報告書
- ◆〈様式10〉 “夢&志” アクション助成 事業決算書
- ◆〈様式11〉 “夢&志” アクション助成 領収書貼付用紙
- ◆〈様式8〉 “夢&志” アクション助成 返金届 ※残額が生じた場合のみ

○任意書類

◇ 活動に様子の分かる作成物（募集チラシ、報告書等）やプレゼンテーション資料

(提出様式 パワーポイント/PDF)

◇ 活動の様子をまとめた PR 動画等

(2) 書類・データの提出方法

①メールに必要書類データを添付して送付

※容量の関係で直接メールに添付できない場合には大容量ファイル転送サービスの活用可

②必要書類を郵送

③必要書類もしくはデータを持参

(3) 書類・データの提出先

○井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）事務局

※詳細は「8. 問合せ先」参照

★報告書類は、下記ウェブサイト『ひとづくりのまち井原』よりダウンロードください。

URL : <https://hitozukuri-no-machi-ibara.jp>

★書類の作成にあたってご心配な点等がある場合は、書類の事前確認や相談も可能ですので、上記担当宛に気軽にご連絡ください。

(4) 提出締切

○本助成金を活用した活動が完了後 1 か月以内

※R7 年度最終報告締切=R8. 3. 19

※別途、事務局が企画する活動中間発表会及び活動報告会にて活動内容及び実績を発表

★活動中間発表会 … 2025（令和 7）年 10～11 月頃開催予定

（「コノユビトマレ合宿」等を兼ねる場合有）

★活動成果報告会 … 2025（令和 7）年 2～ 3 月頃開催予定

（「井原市まち&ひとづくりフェスタ」及び「“夢&志”アクションアワード（仮称）」等を兼ねる場合有）

※学業や就業の都合などやむを得ず参加できない場合、活動報告のプレゼンテーションを録画した動画を提出（別途指示）

7 その他

(1) 広報

○応募並びに報告内容（活動内容、活動の様子、応募者の写真等）は、市広報紙及びホームページ（ひとづくり特設サイト『ひとづくりのまち井原』含む）、各種 SNS や報告書等に掲載・紹介されることを前提として作成

○各種マスコミ等からの取材依頼がある場合、協力を要請する場合有

(2) 個人情報の取り扱い

○本制度にあたり提出された個人情報は、本制度のために利用（上記「7その他（1）広報」に挙げる内容を含む）し、その他の目的には利用しません。

8. 問合せ先

井原市ひとづくり実行委員会（ゆめここ☆ラボ@井原）事務局

住所：715-0019 井原市七日市町 12-1（アクティブライフ井原内）

井原市教育委員会生涯学習課 [担当：藤井]

電話：0866-63-3347

FAX：0866-63-3348

E-mail：tsuyoshi_fujii@edu.city.ibara.okayama.jp